

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公表番号】特表2013-524330(P2013-524330A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-501887(P2013-501887)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 3 3 0 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年4月1日(2016.4.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0023】

図1のヒューマンマシンインターフェイスは、ケース3を備え、その中には、タッチインターラクションデバイスの構成要素、特にビューアイングデバイス、中でもタッチセンサ1、ディスプレイ13、及び電子制御回路を有する電子カード16が組み込まれているタッチインターラクションデバイスからなるビューアイングデバイスが収容されている。